

ご存知  
ですか?

# 公的個人認証サービス

照会先 市民課 ☎ 23-7700

## 公的個人認証サービスとは

インターネットを使った電子申請・届出に際して必要な本人確認を、あらかじめ電子的なシステムによって認証する制度です。

認証をするのは岐阜県ですが、必要な手続きは住民登録をしている市で行っています。

## 公的個人認証サービスを利用すると

国税の申告など行政機関への申請・届出が自宅などからインターネットを使ってできるようになります。詳しいことは公的個人認証ポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご覧ください。

公的個人認証用の電子証明書の手続きをするためには、住民基本台帳カードが必要になります。

## 公的個人認証用の電子証明書の交付申請

▶申請できる人 本人のみ（代理は不可）

▶有効期限 発行した日から3年

▶受付窓口 市民課住民係

▶受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

※手続きに30分ほど時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。窓口が混み合う(国税の申告時期など)場合には、即日発行ができなくなることもありますのでご了承ください。

▶手数料 500円

※住民基本台帳カードをお持ちでない方は別途、住民基本台帳カード交付手数料500円が必要です。

▶持ち物

### ●住民基本台帳カード

※住民基本台帳カードをお持ちでない方はまず住民基本台帳カードを作成する必要があります。住民基本台帳カードの作成には官公署発行の顔写真付証明書(運転免許証、パスポートなど)と印鑑が必要です。

### ●官公署発行の顔写真付証明書

(運転免許証、パスポートなど)

※顔写真なしの住民基本台帳カードをお持ちの方のみ必要。

## ご注意ください

- 顔写真つきの官公署発行身分証明書(運転免許証、パスポートなど)をお持ちでない方はご相談ください。
- 運転免許証や身分証明書に記載されている住所が住民登録上の住所と一致していない場合は手続きできません。
- 誤ってカードをロックしてしまった場合は暗証番号の再設定が必要です。カードと身分証明書を持って受付窓口までお越しください。

住民基本台帳カードは写真付きとなしの2種類があり、写真付き住基カードは、本人確認書類として利用できます。



確定申告には、**e-TAX** をご利用ください  
便利な

自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

e-TAXを利用して所得税の申告をすると

- ① ホームページからカンタン申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類の提出が不要
- ④ 還付金の支払いが早い

詳しくはe-TAXホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

e-TAXを利用するためには、公的個人認証サービスによる「電子証明書」が必要となります。確定申告時期はカードや電子証明書の取得に時間がかかるので早めに手続きをしてください。

